

大阪発着 高速バスで行く 養父市芸術監督 青柳いづみこプレゼンツ

青柳いづみこ・大井駿 ピアノデュオ クリスマスコンサート

&

養父市の観光 やぶの魅力発見ツアー



青柳 いづみこ

©Akira MUTO



大井 駿



河合 美智子
(朗読)

出発日 2023年12月24日(日)
1泊2日

大阪阪急三番街バスターミナル 9時20分発

旅行代金(おひとり)	4名1室	3名1室	2名1室
2日目 Aコース	36,000	38,000	42,000
2日目 Bコース	38,000	39,500	43,000

※おひとり+5,500円でズワイガニ会席の夕食をご用意

日程表

1
日
目

大阪(阪急三番街バスターミナル)9:20 → <高速バス> → 八鹿駅 → <タクシー> →
→ 但馬楽座(昼食) → <タクシー> → YB ファブ(コンサートをお楽しみください) →
→ <タクシー> → 養父市内 16:30頃 旅館古城(泊) 食事:朝0回・昼1回・夕1回

※AコースまたはBコースよりお選びください

2
日
目

Aコース お宿 8:30 → <タクシー> → 大屋町(大杉地区:養蚕ガイド、木彫展示館:木彫アートをお楽しみください) →
<タクシー> → ようか但馬蔵(昼食) → <タクシー> → 八鹿駅 12:46発 → <高速バス> → 大阪 15:18着

Bコース お宿 8:15 → <タクシー> → 菓心谷常(和菓子づくりをお楽しみください) → <タクシー> →
ようか但馬蔵(昼食) → <タクシー> → 八鹿駅 12:46発 → <高速バス> → 大阪 15:18着

各コースとも食事:朝1回・昼1回・夕0回

※タクシーは【定額観光タクシー】の利用となります。利用料は旅行代金に含まれます



【定額観光タクシー】とは？



詳しくは裏面をご覧ください

青柳 いづみこ (あおやぎ いづみこ)

ピアニスト・文筆家。マルセイユ音楽院首席卒業。東京芸術大学大学院博士課程修了。演奏と文筆を兼ね、著作は34点、CDは24点。日本演奏連盟、日本シヨパン協会理事。大阪音楽大学名誉教授。兵庫県養父市芸術監督。



©Akira MUTO

大井 駿 (おおい しゅん)

指揮者・ピアニスト・古楽器奏者。1993年、東京都出身。養父市に親戚が住んでおり、養父市とも縁が深い。指揮、ピアノ、古楽のみならず、連載をもつなど執筆活動も精力的におこなっており、数々のフィールドを横断する稀有な若手として注目されている。



プログラム等詳細はこちら



注意事項

ツアー代金に含まれるもの

- 大阪～八鹿までの往復の高速バス代
- 行程で移動する際のタクシー代
- 宿泊代(1泊2食付)
- 昼食代(2日間)
- コンサートチケット代
- 日程表に記載の施設入館料
- ※コンサートの座席はご指定いただけません。

高速バスについて

定期路線バスのため、出発時間になると出発いたします。

お宿(旅館 古城)



イメージ



HPはこちら

大屋町(大杉地区・木彫展示館)



木彫展示館



大杉地区(養蚕)

説明はこちら(養父市HP)

コンサート会場(YBファブ)



HPはこちら

菓心谷常



HPはこちら

※写真はすべてイメージです

お願い

この旅行は全但バス株式会社(兵庫県養父市八鹿町八鹿113番地の1兵庫県知事登録旅行業第2-670号)◆旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税 ◆添乗員/同行いたしません。
以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行 など諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則払い戻しいたしません。
契約を締結することになります。また旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書、最終確定 (日程に含まれない交通費などの諸費用及び個人的費用は含みません) ◆取消料/旅行契約成立後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しておひと
りにつき下記の料率で取消料をいただきます。
◆変更/天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止及び運賃、スケジュールの変更の場合は 旅行日程及び旅行代金を変更することがあります。このチラシの日程及び旅行代金は2022年8月1日 現在を基準としています。
◆特別補償/当社は募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づきお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な 外来事故、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について規定の範囲内で補償金又は見舞金 をお支払いします。
◆免責事項/お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は損害の責任は負いません。
◎災害天災・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
◎運送・宿泊機関の事故もしくは天災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
◎官公署の命令又は伝染病による隔離◎自由行動中の事故◎疾病
◆旅行中止/最少催行人員(2人)に満たない場合及び運送機関の大規模なスケジュールの変更により、旅行 実施不可能になった際は、旅行を中止することがあります。旅行中止の場合はお知らせし、当社がお預かり している旅行代金の全額をお返しいたします。

	取り消し日	取消料	備考
旅行開始日 の前日から 起算してさ かのぼって	①21日目(日帰りであれば11日目)以前	無 料	※各コースに 適用取消料の 明記がある場 合は、その取 消料を適用しま す。
	②20日目(日帰りであれば10日目)以降 ※③～⑥までに揚げる場合は除く)	旅行代金の20%	
	③7日目以降(③～⑥までに揚げる場合は除く)	旅行代金の30%	
	④前日の解除	旅行代金の40%	
旅 行 開 始 日	⑤当日の解除※⑥に揚げる場合を除く	旅行代金の50%	
	⑥旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

【旅行企画・実施】
兵庫県知事登録旅行業第2-670号
総合旅行業務取扱管理者 谷口道広

全但バス株式会社
TEL079-662-2131